

○枅和也副委員長　それでは、予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を継続します。みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて三十分です。佐々木奈津江委員。

○佐々木奈津江委員　県民の声の佐々木奈津江でございます。通告に従い質問をしてまいります。

昨日、宿泊税条例案が可決し、観光振興は次の段階に進むことになりました。特別徴収義務者となる宿泊事業者の納得と共感が得られたとは言えないまま、宿泊税の導入が決まりましたが、導入に反対していた事業者の方々の怒りは収まっておりません。引き続き丁寧の説明をしていくことですが、一度信頼を失った関係の中での話合いが順調にいくとは考えにくく、聞く耳さえ持っていただけないのではないかと懸念いたします。これからどうやって、信頼を回復されていくのか、伺います。

○小野寺邦貢総務部長　宿泊税の導入が決まったとはいいまでも、実際に制度を円滑に運用していくためには、納税者となります宿泊者の皆様と、特別徴収義務者となります宿泊事業者の皆様から、理解と協力をいただくことは必要不可欠と考えております。今後、条例施行まで大体一年ぐらい周知期間が必要だと考えておりまして、特に宿泊事業者の皆様に向けましては、これまで説明し切れていなかった、詳細について説明をいたしますとともに、意見交換の場を設けまして、カスタマーセンターの在り方であるとか、手引書に盛り込む内容などについて御意見を頂戴し、詰めてまいりたいと考えております。また納税者となります、宿泊者の皆様に向けましては、県内外の主要駅や空港などでのポスター掲示や、SNSなどを活用したPRについて、あらゆるチャンネルを活用して取り組んでまいりたいと考えております。更にこうした取組は、施行前だけではなく施行後におきましても、誠心誠意丁寧な説明に努めながら、宿泊事業者の皆様の懸念や不安が取り除かれるよう親身に対応してまいりたいと考えております。

○佐々木奈津江委員　これまでですと、精神的な面といえますか、丁寧の説明していく、その一点だったと思うんですが、今回、具体的な内容のお話も伺いました。どうぞよろしく願います。

宿泊税条例の導入施行三年後に一度目の見直しをするとのことですが、事業者の共感や納得が得られないまま導入した税金ですので、当然に見直しや工夫が必要になると

考えます。具体的にどのようなように考えているのか、伺います。

○小野寺邦貢総務部長 条例の施行後三年を経過する時点での検討に際しましては、社会経済情勢の変化や、宿泊税の課税実績、導入効果などについてしっかりと分析・検証する予定でございます。その上で、みやぎ観光振興会議を活用した議論はもとより、宿泊事業者の皆様をはじめとする観光関係者の皆様との意見交換を丁寧を実施いたしますほか、議会に対しましても、報告と意見交換を十分に行い、制度の在り方や必要な見直しなどについて、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○佐々木奈津江委員 見直しは柔軟にされることですが、事前の説明会のときにも、そのような柔軟に対応するというところをお話を伺いました。柔軟には、廃止も含まれておりますでしょうか、伺います。

○村井嘉浩知事 これは仙台市と一緒にやっているものでありますので、今の段階でまだ始まったもない、昨日議会で可決されたばかりなので、今の段階で、やめることもあり得るといふようなことは、申し上げることはできませんが、しっかりといろいろな御意見を聞きながら、対応していかなければならないというふうに思っています。過去に、発展税とか環境税、同じようなことをやってきまして、かなり厳しい御意見があったり附帯意見がついたりあったんですが、その後一生懸命、いろいろ丁寧に説明させていただいて、だんだん時間がたつにつれて理解を深めていったという経緯がございますので、今回も、粘り強くしっかりと調整してまいりたいと思います。また、昨日記者会見で言ったんですけれども、機械的な会議の場ではなくて、例えば食事をしながらとか、そういう形で本音を言えるような、マスコミを入れないで、そういったこともしながら、私どものほうか飛び込んでいかないと、事業者の皆さんお越しくささいでは皆さん来ないと思いますから、やはり私のほうから飛び込んでいって、発展税の議論が――前のように、いい関係に戻れるように努力をしてまいりたいと思います。

○佐々木奈津江委員 その言葉、もっと早い段階で聞かせていただきましたかったです。引き続き注視してまいりたいと思います。

次の質問に移ります。これまで多くの議員が何度となく質問し、来年度の基本方針の柱となっている半導体関連予算について伺います。

PSMCの撤退については、終わったことをまた蒸し返すのかと思われるかもしれ

ませんが、しっかりと総括していただき、前向きに、今後に生かしていただくためにお聞きします。直接投資だけで九千億円とも言われた企業誘致が白紙となりました。トップセールスを行った知事をはじめ担当職員の落胆は理解できるものです。しかし、大衡村をはじめ県民や県内企業の落胆は更に大きいはずです。なぜ白紙という最悪の結果になったのか、改めて知事に伺います。

○村井嘉浩知事 SBIホールディングスとP S M Cの協業解消による半導体工場建設の中止につきましては、その経緯や理由等について両者の役員から直接事情を伺いました。今回の半導体工場の建設は、日本政府による補助金交付を前提としており、その要件の一つとして、十年以上の生産や継続投資が求められておりました。この点についてP S M C側は、工場の建設や製造技術の供与、従業員の育成など、工場の立ち上げまでの関与は想定はしておられたそうですけれども、工場の継続生産を保障するということは、台湾の法令等に抵触するおそれがあるため、対応できないという判断をされたということでありました。一方SBI側からは、当初から両者共同でジョイントベンチャー、J Vで事業を行う予定であったという説明がございました。両者から事情を聞いた上で、私といたしましては政府の補助金交付に関して、十年以上の生産確保など、事業の運営責任に関する協議が最終的に整わなかったということが、協議解消の理由であるというふうに理解をしております。今、そういうふうに分かったのですけれども、当初に分かったのかというと、これ両者の会社の間で秘密保持契約みたいな、きちんと結んでおりますので、私どもが仮に聞いたとしても、そういったようなことを教えてもらうことはできなかったというものでありまして、どうしても民間企業を相手にしますので、教えてもらえること、教えてもらえないことがあるということでもありますから、これはもっと早くと言われても、できなかったと理解をしていただきたいと思います。

○佐々木奈津江委員 本当に残念だなと思ってるんです。がゆえに、事前に分からなかったことなのかなあということも同時に感じたりいたします。細かいことで恐縮ですが、二〇二四年度予算に約三億二千万円が計上されていました。不要になる予算もあると思いますが、その見込みを伺います。あわせて、不用額はどのような事業に回すのか、伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 今年度当初予算では、関連企業の誘致や人材育成、産学

連携、地元企業との協業、台湾人材の受入れなど、半導体関連予算として御指摘のとおり約三億二千万円の予算措置を承認いただいたところでございます。このうち、半導体工場で勤務するため、台湾から我が県に移住する従業員とその御家族を対象とした生活サポート等に係る予算として合計約七千二百万円を計上しておりますが、この予算の執行については、今回の協業解消を受けて、内容等の見直しを今、現在まきに行っているところでございまして、この結果、不用となった予算につきましては、適切な時期に減額補正をしていく予定でございまして。

○佐々木奈津江委員 来年度は縮小になるのでしょうか、半導体関連の来年度の予算規模、事業内容について伺います。

○村井嘉浩知事 半導体については、すぐに大きな企業が来るというめどが立っているわけではないんですが、国策として今事業を進めているということがございます。宮城県には、東北大学というすばらしい大学もございまして、宮城県のことだけではなくて、日本のこと全体のことを考えて、半導体の人材育成等が必要な部分だというふうに思います。したがって企業誘致に関する部分は当然、予算化をするということはないんですけれども、それ以外のものについては、半導体室も当面は維持をして、しっかりと人材育成を進めていって、次の準備を進めていきたいなというふうに私自身は今思っているところでございます。皆さんの御意見などを聞きながら、修正することはございますけれども、今の段階ではそう考えているということでございます。

○佐々木奈津江委員 P S M Cの直接投資だけで九千億円、これ以外にも関連企業の進出、従業員の雇用や住居、飲食など各種生活関連消費などで莫大な恩恵を大衡村をはじめ県内にもたらしてくれたことと思います。大衡村をはじめとする自治体や、進出をもくろんだ関係者などから問合せや相談があったことと思いますが、どのようにフォローしていくのか伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 今回の半導体プロジェクトにつきましては、大衡村をはじめとする県内市町村や産業・経済界、教育機関など数多くの方々から大きな期待が寄せられていただけに、大変残念な思いで受け止めているところでございます。県では今回の事態を受けて、今月十日に県内市町村の担当者を対象とした会議を開催し、一連の経緯や今後も半導体産業の誘致振興に一層取り組んでいく県の方針を説明したところで

ございます。また、SBIホールディングスにおきましても、建設業者や半導体関連企業、大学等に対しまして個別に事情の説明に伺っていると聞いております。市町村をはじめとする関係機関の方々とは、引き続き機会を捉えた情報共有など、関連産業の振興に向けた連携を図ってまいりたいと考えてございます。

○佐々木奈津江委員 今後も、県内産業の活性化や雇用確保に向けて企業誘致は重要であります。一方、海外企業の怖さも身に染みしました。あわせて、県内企業の育成も喫緊の課題です。今回の反省点と今後の企業誘致、県内企業の育成に関する方針について伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 今回、三十一自治体の中から立地先として選ばれたことで、我が県のすぐれた立地環境を再認識した一方、こうした大型誘致案件においては、関係する企業の間で秘密保持契約が結ばれていることが多く、県が把握できない情報もあることから、そうした企業間での取決めをできるだけ確認していくことが必要だと感じているところでございます。県ではこれまでも、自動車関連産業、高度電子機械関連産業、食品関連産業の三分野を誘致活動の最重点分野と位置づけておりまして、中でも半導体関連産業は、高度電子機械関連産業の一部として、生成AIの普及や自動車の高度化などに伴い、今後も重要性が高まる分野であることから、引き続き積極的な誘致を行ってまいりたいと考えてございます。県内企業の育成に当たりましては、みやぎ自動車産業振興協議会、それからみやぎ高度電子機械産業振興協議会などにおいて、県内企業の技術高度化や取引創出を図っているほか、みやぎ産業振興機構においては、専門家派遣事業やステージアップ支援事業など、企業の成長段階に応じた総合的な支援を実施しているところでございまして、各産業支援機関とも連携しながら、引き続き県内企業の育成支援を図ってまいります。

○佐々木奈津江委員 次に、防災対策について、災害に対する知識や技能を持つ人材が地域にいることは大変心強く、その人材の数が多ければ多いほど地域の防災力は高まり、住民の安心安全は増します。災害アプリも大変役に立ちますが、人が人を助けてきたことも、災害を経験した私たちは身にしみ知っています。地域と連携した学校防災体制の充実強化、教職員の防災意識について伺います。

これまで地域と連携した学校防災を推進するための事業は様々行っており、昨年度

の決算額は五百六十三万円でした。学識者をアドバイザーとして三十回派遣したようですが、教員が防災士の資格を持っていたなら、アドバイザーの派遣は不要で、経費が節減されるほかに、児童生徒は常に防災教育は受けられます。教員が防災士資格を有することのメリットをどのようにお考えか伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 児童生徒の命を確実に守る学校防災体制の構築には、様々な自然災害や立地条件を考慮した避難場所の設定や、いかなる状況にも対応可能な防災マニュアルの見直しなどに加えまして、発達段階に応じた防災教育の充実が必要であるというふうに認識しております。防災士の資格取得を含め、教員が防災に関する知識や技能を身につけることは、各教員が有事の際に率先して力を発揮することにつながり、学校の防災力を高めるものと考えております。このため、県教育委員会では、東日本大震災の教訓を踏まえ、県内全ての公立学校に防災主任を配置するとともに、地域の拠点となる小中学校に安全担当主幹教諭を配置し、年数回の研修を行い、必要な資質能力の向上に努めているところでございます。また、東北大学災害科学国際研究所の教授等にお願しております学校防災アドバイザーには、専門的な研究をもとに、災害発生時の避難場所の選定や避難訓練の在り方、防災マニュアルの見直し等に助言を頂くなど、重要な役割を担っていただいているところでございます。引き続き防災主任や安全担当主幹教諭への研修を充実させるとともに、学校防災アドバイザーの協力を得ながら、防災安全体制を構築し、児童生徒の防災教育を推進してまいりたいと考えております。

○佐々木奈津江委員 先般、総務企画委員会で視察した仙台大学では、教員を目指す学生に防災士の資格を取得させていました。受験費などの経費が大変のようでしたが、卒業した学生が教員となり、子供たちを守り地域を守っていく存在になるので、資格取得は継続していきたいとのことでした。加えて、防災士の育成に積極的に取り組んでいる自治体も少なくないとお聞きしています。県内大学の教員養成課程で防災士取得を必須としてはいかがでしょうか。また、受験費用を助成してはいかがでしょうか、伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県内では東北福祉大学と仙台大学が学生を含む一般向けに防災士を養成する講座を開設しております。また、地域防災の担い手養成のために防災士の受験費用を助成している自治体もあるというふうに承知しております。また県教育委員会では、今月になりますが、災害科学科を有する多賀城高校と仙台大学との間

で、防災分野での連携協力に関する協定を締結をいたしまして、生徒が在学中に防災士の資格を取得できる取組も始めたところでございます。大学の教員養成課程におきましては、既に学校安全への対応がカリキュラムとして含まれておりまして、加えて、防災士の資格取得を必須とするかは、文部科学省の指導助言のもと、大学においてその必要性について検討されるものと考えております。県教育委員会といたしましては、教員を目指す学生が在学中に、学校防災も含め、どのような資質能力を身につけることが望ましいかにつきまして、関係機関と意見交換してまいりたいというふうに考えております。

○佐々木奈津江委員 前向きに検討していただきますようお願いいたします。

続いて、職員の働き方について伺います。

新・宮城の将来ビジョンにおいて、実効性のある施策を推進するためには、人材育成と人材確保は喫緊の課題です。能力や経験のある職員、優秀な人材、若年層の早期退職も増えています。働き方の見直しや働きやすい職場の環境整備は急務です。DX推進をサポートしている大手電機メーカーは、行政DXが進んだ二〇四〇年の自治体職員の働き方について、大量の申請受理や適法性の確認はAIが行い、職員は人ならではの住民サポートや判断を担うだろうと予測しています。DXの推進はもとより、人ならではの業務に関わる人材育成も忘れてはならないと考えます。両者が充実してこそ、県の発展、県民の幸福の実現につながると思います。財政難を理由に減らしてきた正規職員からの置き換えにより、会計年度任用職員は全国的に増えています。もはや非正規職員がいなければ円滑な業務は成り立たないとの声も聞かれます。宮城県の会計年度任用職員の採用人数は、令和五年度は七十八名、令和六年度は八十二名でした。児童相談所の一時保護に当たる保育士、DV被害者や生活困窮者の支援などの福祉分野で活躍する職員の多くは、会計年度任用職員で、専門性が高く、職員の確保に苦勞している側面もあると聞いております。会計年度任用職員の待遇改善、身分保障、国家資格や専門職の人材確保が早急に求められます。仕事が恒常的にあるにもかかわらず、一年ごとの採用ルールに、会計年度任用職員は不安を抱えています。総務省は自治体の会計年度任用職員の手引きを改正し、公募によらない雇用の期間の上限を撤廃し、採用は自治体の裁量としました。会計年度任用職員の処遇について、県の受け止めを伺います。

○小野寺邦貢総務部長 各自治体の会計年度任用職員に相当いたします、国のほうでは期間業務職員というものがございます。国が採用しております期間業務職員につきましては、今年の六月に人事院規則、そしてその運用通知等が改正されまして、公募によらない採用の上限、同じ方を公募によらず採用できる上限が、これまで二回と定められておりましたが、これが撤廃されました。それに伴いまして、地方公共団体の会計年度任用職員の再度任用の上限につきましても、国の会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアルというものが改正されまして、同じようにこれまで二回という上限が撤廃されました。今回の国の制度改正によりまして、会計年度任用職員の従事する業務の必要性や労働市場における人材確保の状況など、各自治体の実情等に応じて制度を検討することが必要であると、そのように受け止めております。

○佐々木奈津江委員 全国的に広がっているこの新しいルールですが、秋田県では、非正規職員の採用について、再採用は原則二回までとされていた上限を一部の職種で撤廃する方針です。宮城県においても、会計年度任用職員の再採用のルールを見直すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○小野寺邦貢総務部長 現在、我が県の会計年度任用職員の任用に当たりましては、できる限り広く募集を行い、面接等によりまして選考しておりますが、その後は二回まで公募によらず、同じ方を従前の勤務実績による能力実証により、再度任用しております。会計年度任用職員の適切な採用につきましては、専門性の高い職などを中心に、ほかの自治体の動向や上限撤廃による効果などを見定めながら、地方公務員法に定める平等取扱いの原則及び成績主義を踏まえまして、来年の四月に向けて幅広く研究してまいりたいと考えております。

○佐々木奈津江委員 その上で、勤務実績や能力の実証で再任用が判断されることになると、より上司の恣意的な判断で解雇されかねないという懸念があります。恣意的な雇止めをなくすため採用結果を当事者に開示するなど、透明性を確保した評価制度が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○小野寺邦貢総務部長 我が県におきましては、令和二年度から、職員の自律的な職務の遂行及び能力の開発を促すことを目的といたしまして、会計年度任用職員人事評価実施要綱というものを定めて、人事評価を既に実施しております。そして目標の達成度や

職に応じて求められる能力に照らして、適正に評価をしてみました。またこれまで、人事評価につきましては、評価の決定後に結果を職員に開示をしております、透明性を確保した制度として行っております。この制度を引き続き、適切に運用してまいりたいと考えております。

○佐々木奈津江委員 最後に、生きる力を育む志教育の推進と、全国学力テストについて伺います。

知事は先日の定例記者会見で、全国学力テストについて実施方法を見直すべきとの考えを示されました。都道府県の順位発表しかり、学力の定着、向上のためという本質に迫っていないと、私も知事に賛同するものでございます。全国学力テストについて、知事の発言の真意を伺います。

○村井嘉浩知事 全国学力・学習状況調査は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、各学校の授業改善につなげることを目的として、平成十九年度から行われておりまして、我が県におきましても、学校現場における授業改善の推進に活用されているものと認識しております。一方で、調査の実施に当たりましては各学校において多くの時間や労力が費やされ、教員の負担となっているほか、調査結果の順位が大きく取上げられ、各地域の学力が数値のみにより評価される傾向にあるなど、その課題も指摘されているところでございます。全国学力・学習状況調査につきましては、全国知事会においても様々な意見がございまして、今後、各都道府県知事がどのような課題認識を持っているのか、幅広く意見を聞いてみたいというふうに思っております。さっきの知事会福井であったのですが、その際にいろんな意見——知事が会食しながら意見交換をする場がありまして、その場でこの話題が出ました。やはり、非常に成績がいいと言われている県は、いやいや必要なだと当然皆さんおっしゃるんです。私は、宮城が低いからというわけではないのですが、意見の中であるほどと思ったのは、外国人の方がたくさん働いているような地域がございすよね。そういうところは当然お子さんも連れてこられていて、外国人のお子さんですから、日本語がほとんどしゃべれないんですよ。そういう子供たちも受験をすると当然その地域の成績がすぐ下がってしまうと。それが表に出してしまうと、なぜだということになってしまうということで、そういう子供たちを受けさせないようにするといったようなところも出てきたりということであり

ました。ですから、本来の目的は先ほども言ったように、各学校の授業改善を見るところでありまして、どここの地域の子供が賢いとか、成績がいいとか悪いとか、そういうことではないと思うんですよ。しかも、宮城県においては、宮城県の成績、仙台市の順位というのは出るので、県内の市町村の成績が出てないのです。実は、かなりばらつきありまして、全国的にもかなりレベルの高い町もあれば、低い町もあります。そこが全然、町民や住民や村民に分らない状況、ブラックボックスに入っているのです。本当にそれでいいのか、開示すればいいのかということを開示をすると、例えば七ヶ宿町のようなところは学校が一つしかなくて、クラスが一つ二つしかない。そこで成績がよければいいのですが、悪ければどこの誰が成績を下げたのか分かってしまうと、そういう問題があると非常に難しいものがありますので、毎年やる必要があるのかどうかも含めて、一度ここは議論してもいいのではないかなあというふうに思っています。教育行政ですから、教育庁の意見なんかも聞きながら、県の考え方を取りまとめていきたくないというふうに思っております。最後の質問だということであつと長めに答弁しました。

○佐々木奈津江委員 変化の激しいこれからの社会を生き抜く子供たちは、生きる力と確かな学力を育むことが必要です。志教育の一層の推進を期待して終わります。ありがとうございました。